

平成 25 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 26 年 3 月 7 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分
場 所 : 岸記念体育会館 5 階 特別会議室
出 席 者 : 坂本本部長、山井、住谷、三屋の各副本部長
佐藤、安中、高山、奥野、岡、椿、川田、中村、野田、望月、佐々木、
神谷、富田、長尾、工藤の各常任委員
〈委 任〉原、宗像の各常任委員
〈欠 席〉大西常任委員
委員総数 22 名、うち出席 21 名 (委任 2 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
〈事務局〉小林部長、菊地課長、他少年団課員 6 名

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶の後、本部長を議長として、議事に入った。

<議案>

1. 平成 25 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

3 月 8 日開催の第 2 回委員総会は、資料の次第案に基づき 3 点の議案、4 点の報告事項にて取り進めることについて諮り、これを承認。

2. 東日本大震災に伴う対応について

平成 23 年度から東日本大震災に伴う対応として実施しているスポーツ少年団登録の特別措置「みなし登録」について、岩手県、宮城県、福島県の当該 3 県に対して、平成 26 年度の特別措置の希望対象地域の調査を実施した。その結果、岩手県下 12 市町村、宮城県下 13 市町および 2 地区、福島県下 10 市町村および 2 地区を対象地域としたい旨の回答があったことを踏まえ協議を行い、回答のとおり、みなし登録の対象地域とすることについて諮り、これを承認。なお、平成 27 年度以降の東日本大震災に伴う対応については、当該 3 県での活動状況等を確認の上、日本体育協会全体の取組みも踏まえ、改めて協議することとした。

3. 平成 26 年度日本スポーツ少年団事業計画及び予算について

平成 26 年度の事業計画については、昨年 5 月開催の平成 25 年度第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会にて承認を得、承認された事業計画に基づく予算編成は坂本本部長一任としていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本体育協会で全体的な調整を行った平成 26 年度事業計画・予算について説明。

【事業計画の主な変更点】

- ①「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会」は、平成 27 年度からの各単位団における有資格指導者の複数登録の義務化に伴い、平成 26 年度は講習会に参加する指導者が一時的に増加することが見込まれることから、講習会コース数を 220 コースから 300 コースに増やして実施する。
- ②「第 36 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」は、平成 18 年度から平成 25 年度まで北海道での固定開催で実施していたが、平成 26 年度から全国持ち回り開催に変更となる。

【予算】

<収入の部>

①「登録料」は、平成25年度の登録者数から推測した減少幅、また、東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県、福島県における見なし登録地域の見直しによる実質登録者数の増を勘案し、2百40万円増の3億5千8百万円。

②「補助金等」における「国庫補助金」は、日中団員交流が派遣の年となり、2百93万3千円増の7百81万9千円。

「スポーツ振興基金助成金」は、平成25年度と同様の事業に助成金対象経費の全額を計上し、6百43万3千円増の5千5百10万2千円。

「スポーツ振興くじ助成金」は、平成25年度と同様の事業に助成金対象経費の全額を計上し、8百19万8千円増の9千4百42万4千円。

「文部科学省委託金」は、日独青少年指導者セミナー実施年となり、派遣と受入経費の計4百71万2千円。

「スポーツ安全協会助成金」は、平成25年度と同額の5百万円。

「日本馬主協会連合会助成金」は、助成先との調整により計上しない。

「ミズノスポーツ振興財団助成金」は、平成25年度と同額の1百30万円。

③「負担金」は、「その他事業等負担金」において、読売新聞社の軟式野球交流大会への事業参加形態の変更に伴い読売新聞社負担金2百50万円が減となるが、「参加者負担金」において、認定員講習会コース数が220コースから300コースに増えることに伴い参加料の増額が見込まれることから、合計で1千4百48万5千8百円増の9千2百3万7千8百円を計上した。

④「協賛金」については、平成26年4月からの消費税率5%から8%への変更分の増額を見込み、1百万2千円増の1千3百39万2千円。

⑤「雑収入」は、制定品等のスポーツ少年団マーク使用料を平成25年度と同額で見込み、1百34万円。

⑥「繰入金」は、収入額の不足分として、日本体育協会から1百8万7千9百20円。

以上のことから、収入合計額は、平成25年度予算額に対し、3千1百25万1千7百20円増の6億3千4百21万4千7百20円。

<支出の部>

①「指導者・リーダー養成・研修事業」は、「認定員（スポーツリーダー）養成講習会」のコース数の増、及び幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム(仮称)作成経費を新規計上したことから、合計で4千9百84万3千円増の1億2千6百29万円。

②「指導者協議会事業」と「少年団顕彰事業」については、平成25年度と同額を計上。

③「国内交流事業」は、バレーボール交流大会の開催経費の増額を見込み、3百64万7千円増の9千83万7千円。

④「国際交流事業」は、「日独スポーツ少年団指導者交流」が「日独青少年指導者セミナー」に代わり、「日中青少年スポーツ交流」が派遣の年にあたることから、それぞれ必要経費を計上し合計で7万1千円減の7千1百41万9千円。

- ⑤「広報出版事業」は、平成 26 年 4 月からの消費税率変更に伴い各種作成物の作成単価の増が見込まれることから、2 百 2 万 9 千円増の 8 千 3 百 6 万 1 千円。
- ⑥「研究調査事業」は、第 9 次育成 5 か年計画の遂行にあたり、各種調査事業を実施する計画として
いるため、28 万円増の 9 百 10 万円。
- ⑦「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」は、認定員養成講習会における熱中症予防プログラム
協力金の支出増により、95 万 8 千 7 百 20 円増の 6 百 62 万 8 千 7 百 20 円。
- ⑧「組織整備強化事業」は、平成 25 年度と同様の配分基準としているが、登録者数の実質減に伴い、
比例配分額が減となることから、1 百 39 万 2 千円減の 1 億 3 千 6 百 16 万 1 千円。
- ⑨「登録認定関係事業」と「運営諸費」については、平成 25 年度と同額を計上。

以上のことから、支出合計額は、収入合計と同額の 6 億 3 千 4 百 21 万 4 千 7 百 20 円。

なお、各種補助金・助成金については要望額を計上しており、今後変動する可能性があること、また、
事業計画及び予算は、今後、3 月 12 日開催の日本体育協会理事会並びに 3 月 26 日開催の同臨時評議員
会で、日本体育協会全体の事業計画及び予算として、承認を得ることを説明の後諮り、これを承認。本
件については 3 月 8 日開催の委員総会に付議することとした。

<主な意見等>

- | | |
|------|---|
| 奥野委員 | 日本馬主協会連合会からの助成金は見込めないのか。 |
| 事務局 | 同連合会と協議の結果、平成 26 年度はスポーツ少年団への助成は見込めない。 |
| 奥野委員 | 支出項目の「運営費」に関し内訳を教えてください。 |
| 事務局 | 担当職員の人件費である。 |
| 奥野委員 | 運営費は平成 7 年度以降、登録料の 30%の割合としていたが、今後は割合で計算
するのか定額とするのか。 |
| 事務局 | 平成 23 年度からは割合ではなく、担当職員の数に応じて算出している。今後は実
状に応じて変更していくこともあり得る。 |
| 佐藤委員 | 幼児版アクティブ・チャイルド・プログラムの作成費の内訳及び今後の事業展開に
ついて教えてください。 |
| 事務局 | 平成 26 年度中にプログラムの完成を目指しており、経費についてはプログラム開
発にかかる経費、冊子の作成費、発送費、また活動現場で活用しやすいアプリなど
の副教材の作成を想定している。 |
| 佐藤委員 | 登録団員の減少に伴い、登録料が減少している中、新規事業として行うには金額が
大きいのではないか。 |
| 事務局 | スポーツ振興くじ (toto) へ助成金の申請を行っているが、新規事業ということも
あり助成金の対象となるか未定のため、現段階では少年団の自己財源で実施できる
計画としている。スポーツ振興くじ (toto) 助成金の対象事業となるよう日本スポ
ーツ振興センターに働きかけていきたい。 |
| 富田委員 | 幼児加入の促進については、平成 21 年度に策定した「スポーツ少年団の将来像」、
また、「第 9 次育成 5 か年計画」においても取組む事項として挙げられており、少
しでも団員の加入促進につながるものを作りあげたいと考えている。現在は各委員
に原稿執筆を依頼しており、今年の夏ごろには試作品が完成し、いくつかの活動現 |

場で意見を聞いた上で、平成 26 年度末の完成を目指している。

- 奥野委員 是非スポーツ振興くじ (toto) の助成を獲得してほしい。助成が認められた場合、可能であれば現在計上している金額を他の事業へ展開するようにしてほしい。
- 神谷委員 アプリ等の新しいコンテンツを作成するのもよいが、現場で使用できるのか疑問である。その他 DVD の作成や HP での公開等は検討しているのか。
- 富田委員 DVD ではなくアプリでの配布を想定している。HP については現在のアクティブ・チャイルド・プログラムの冊子内容がすでに HP で全文ダウンロードできるようにしており、幼児版についても同様に考えている。

4. 平成 28 年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について

各大会の地区及びブロックの持ち回り開催順序に従い、平成 28 年度は、全国スポーツ少年大会は四国ブロック、全国競技別交流大会は、中地区を構成する東海、北信越および近畿ブロックが担当することとなり、各ブロックで調整した結果、「第 54 回全国スポーツ少年大会」は香川県、「第 39 回全国スポーツ少年団剣道交流大会」は東海ブロックの愛知県、「第 14 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」は北信越ブロックの福井県、「第 38 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」は近畿ブロックの滋賀県を開催地とすることについて諮り、これを承認。なお、本件については 3 月 8 日開催の委員総会に付議することとした。

5. 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改訂について

平成 18 年度から 25 年度まで北海道で固定開催としていた軟式野球交流大会について、平成 26 年度から全国持ち回り開催になることに伴い、全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改訂について諮り、これを承認。

6. 第 41 回日独スポーツ少年団同時交流日本団について

日本派遣団の編成については、従前同様の規模を予定しており、また、派遣候補者については現在募集期間中であることから、団長団の人選については坂本本部長並びに高山活動開発部会長に、派遣者の決定については坂本本部長並びに今後選任される日本団団長に一任したい旨を諮り、これを承認。

<主な意見>

- 佐々木委員 派遣団員に関するアンケートを行っているが、各県の状況や何か傾向はみられるのか。
- 事務局 シニア・リーダースクールの参加者減に伴い、派遣団員が減ってきている等の回答があった。そのような状況を受け活動単位制での参加を導入したが、団員の増に大きく結びついていないことから、さらに専門部会を中心に検討をしていく。
- 岡委員 活動単位制による参加者の割合は増えているのか。
- 事務局 活動単位制による参加者は全体で 1 割から 2 割であり、割合が増えている傾向は見られない。

7. 2014 年日中青少年スポーツ団員交流日本団について

例年 8 月に隔年で派遣・受入を実施している本事業については、平成 26 年度は予定通り日本団を中

国に派遣することを中華全国体育総会と確認している。今後は、国際交流受入ローテーションに従い、昨年、受入を行った北信越・東海ブロックの計9県から、参加者を募集することを説明。

なお派遣団の団長団の編成及び派遣団員の決定については、坂本本部長及び高山活動開発部会長に一任としたい旨を諮り、これを承認。

<報告事項>

1. 平成25年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について
議長から資料に基づき報告。

2. 日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」の進捗状況について

平成24年4月から取り組んでいる日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」の第2年次の主な進捗状況について、以下の通り報告。(各番号は施策項目の番号を表す)

○「1. 組織の整備強化」

(1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化

市区町村スポーツ少年団の活動状況の実態を把握するため、公益財団法人笹川スポーツ財団との共同研究により、アンケート調査を実施した。現在、集計・分析を行っており、平成25年度中に報告書として取りまとめ、公表する予定としている。

(3) 登録システムの改善

公認スポーツ指導者登録管理システムとの統合を視野に、WEB登録システムの開発を検討している。今後、システム開発と予算確保の目途がつけば、最短で平成27年度の試験運用、28年度から全国で運用できるように準備を進めていく。

○「2. 指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充」

(1) 指導者の資格取得促進及び女性指導者の拡充

「①各単位団複数有資格者の配置」については、平成27年度からの義務化に向け、指導育成部会で検討した登録規程施行細則の改訂案に対してブロック会議での各都道府県からの意見を踏まえ、更に専門部会での検討を行ったうえで、平成26年5月開催の第2回常任委員会に改訂案を付議する予定としている。

「②全国競技別交流大会等参加指導者の有資格条件化」については、平成27年度からの義務化に向け、指導育成部会で検討した基準要項の改訂案に対してブロック会議での各都道府県からの意見を踏まえ、更に専門部会での検討を行ったうえで、平成26年5月開催の第2回常任委員会に改訂案を付議する予定としている。

(5) 育成母集団の活動の充実

笹川スポーツ財団との共同研究により、全単位スポーツ少年団に対しアンケート調査を実施することとしており、3月に単位団宛に登録用紙を送付する際にアンケート用紙を同封し、平成26年度中に回収・集計・分析を行い、報告書として公表する予定としている。

○「3. 活動の充実」

(2) 団員加入及び継続活動の充実

「③幼児加入のための条件整備」については、平成 28 年度からの幼児登録を念頭においた受入準備として、現在、指導育成部会の下にワーキンググループを設置し「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」を作成している。プログラムの作成にあたっては、育成母集団の活用と女性指導者の拡充を念頭におき、現在、小学生低学年が主体となっている単位団でも無理なく活用できる内容を想定しており、平成 26 年度中にプログラムを完成する予定としている。

「④障がいのある子どもたちの加入促進」については、障がいのある団員を受け入れている単位団に対して活動状況を調査することとしており、現在、予備調査を済ませ、笹川スポーツ財団との協力により、本調査に向けた調査項目・調査方法等を検討している。平成 26 年度に調査を実施し、結果を報告書として公表する予定としている。

(3) 地域スポーツクラブとしての発展

スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ連携促進実務者会議において、連携に向けた課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを検討している。平成 26 年度中にスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携に資するための資料を作成する予定としている。

(7) PR 活動の充実・強化

「①効果的 PR 方法の実施」については、平成 25 年度中に今後の広報活動の指針となる「スポーツ少年団広報 PR 計画」を策定することとしている。

「②単位スポーツ少年団の広報活動への支援」については、単位団が主体となって団活動を PR できるように「広報ガイドブック」を作成し、活用を促すこととしている。

<主な意見等>

- | | |
|------|---|
| 中村委員 | 平成 27 年度からの複数有資格者の登録については、現状では登録できなくなる団も出てきてしまうだろう。対応については各都道府県の裁量によるところもあると思うが、想定している対応について教えてほしい。 |
| 事務局 | 複数の有資格者の登録を義務付けることとしているが、特別な事情等により、複数有資格者の登録が出来ないことも考えられるので、状況を踏まえながら各都道府県の判断で対応していただきたい。 |
| 岡委員 | 平成 26 年度の登録用紙を送付する際に平成 27 年度からの複数有資格者の登録を周知するチラシなどを同封するのかが。 |
| 事務局 | 登録用紙に同封はしていない。現在、情報誌「Sports Japan」での告知を行っているが、登録規程等が改定され次第、更に周知を行っていく予定である。 |

3. スポーツ少年団活動現場からの暴力の根絶について

来る 3 月 12 日開催の日本体育協会理事会に付議される、「日本体育協会倫理規程（案）」について説明。スポーツ少年団登録者がこの規程の適用範囲となること、またスポーツ少年団登録者が規程に違反

した場合の対応については、少年団が別途定める規程において処分を行うことが、明記されることを説明。

今後、日本スポーツ少年団においても、速やかに青少年スポーツ振興プロジェクトを立ち上げ、文部科学省の処分基準ガイドライン等を参考として、平成26年度中には規程を作成していきたい旨を報告。

4. 平成25年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了した。会議では、「平成26年度日本スポーツ少年団事業計画・予算」について協議し、大筋で了解が得られたこと、また、「日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の進捗状況」等に関する多くの意見を得て、各専門部会で検討を行っている旨を報告。

5. 第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第11回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における感謝状の贈呈について

3月末に開催される第36回剣道交流大会および第11回バレーボール交流大会の開催に伴う感謝状について、両大会の実行委員会と調整の上、石川県での剣道交流大会は1団体に、和歌山県でのバレーボール交流大会は3団体に対し、贈呈する旨を報告。

6. 専門部会等報告について

第3回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクト等の協議事項について、以下のとおり報告。なお、本常任委員会における、協議、報告事項については報告を省略した。

【指導育成部会】

昨年12月13日及び本年3月4日に開催した第3回及び第4回の指導育成部会の内容について富田部会長より報告。

- ①「スポーツ少年団認定育成員研修会」については、参加者のアンケート結果を踏まえ、平成26年度研修会内容について協議を行った。
- ②「第19回スポーツ少年団指導者全国研究大会」については、大会テーマ、日程、内容等について協議を行った。
- ③「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト及びワークブック」については、第4章「指導者の役割Ⅰ」にスポーツ指導者の倫理に関する内容を記載する改訂等を行うことを確認した。
- ④「スポーツ少年団認定育成員資格の新規認定及び資格の復活」については、8県から推薦があった18名を新たに認定し、2名の資格の復活を認めることとした。
- ⑤「平成25年度シニア・リーダーの認定」については、昨年8月に実施したスクーリングの終了後、2回の通信研修を行い、リーダー養成ワーキンググループでの総合評価及び指導育成部会での審査を経て、124名をシニア・リーダーとして認定し、5名を認定保留とした。
- ⑥「平成26年度スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成講習会検定試験」については、テキスト第4章「指導者の役割Ⅰ」に新たにスポーツ指導者の倫理に関する内容が加わったことに伴い、それに対応する検定試験問題について協議を行った。

【広報普及部会】

昨年12月2日及び本年2月17日に開催した第3回及び第4回の広報普及部会の内容については、

住谷部会長より本会議の議案として取り扱ったため、議案の協議をもって代える旨を報告。

【活動開発部会】

昨年12月5日及び本年3月3日に開催した第3回及び第4回の活動開発部会の内容について高山部会長より報告。

- ① 「日独スポーツ少年団同時交流の共通テーマ」について、2014・2015年の共通テーマである「私たちにできるフェアプレイ～スポーツでも、日常生活でも～」に関して、ドイツ側から2020年開催の東京五輪を見据え、「オリンピックムーブメント」を踏まえた内容としたい旨の提案があり、協議した結果、「オリンピックムーブメント」そのものをテーマとはしないが、「オリンピックムーブメント」の精神を理解した上で、テーマの一教材として取り扱うこととした。
- ② 「2016～2019年日独スポーツ少年団国際交流協定書」については、2015年に調印する協定書について、参加条件等の見直しの検討を行ったうえで、日本側としての意見をまとめ、次年度以降ドイツ側と協議していくこととした。
- ③ 「青少年保護方針の導入に関する確認事項」については、特に民泊家庭への受入に関する基準について、今年度の両国の取り組み状況を確認した上で、次年度以降の取り扱いについて協議することとした。
- ④ 「日独スポーツ少年団同時交流の日本団員の参加資格」については、2008年度の第35回交流より導入した活動単位制の実績等を踏まえ、見直しについて協議し、参加資格を緩和する方向で引き続き検討していくこととした。

【リーダー養成ワーキンググループ】

本年1月20日及び2月18日に開催した第3回及び第4回のリーダー養成ワーキンググループの内容について、事務局より報告。

- ① 平成25年度シニア・リーダースクール参加者に対する評価について協議し、参加者129名のうち、124名をシニア・リーダー認定候補者、5名を認定保留とした。
- ② 平成26年度シニア・リーダースクールのプログラム内容等について協議した。
- ③ 平成26年度全国リーダー連絡会のテーマおよび事前アンケート等について協議した。
- ④ リーダー養成に関する諸事業として、リーダー養成の現状を把握するための調査について協議した。
- ⑤ リーダー養成に関するテキストについては、現在シニア・リーダースクールで使用されている「リーダーのためのテキストブック」を一部改訂し、フェアプレイや倫理に関する内容を組み込んでいくこととした。

【幼児版アクティブ・チャイルド・プログラムワーキンググループ】

【スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ連携促進実務者会議】

第9次育成5か年計画の進捗状況において報告したため、報告を省略した。

7. ブロック報告について

特になし。

8. 平成 26 年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の開催日程について
平成 26 年度の会議開催日程を報告。

9. その他

主な意見は以下のとおり。

- | | |
|--------|---|
| 奥野委員 | 登録者数が減っていることについての対応策を検討してほしい。また、各地区の意見を日本本部に集約するためにも、現在、東地区、西地区及び学識経験者の 3 名となっている副本部長の枠に中地区の 1 名を加えて、4 名の副本部長を配置することについて検討をしてほしい。 |
| 野田委員 | 常任委員会のより一層の活性化を目的として、常任委員会の下に各ブロックの常任委員で構成し、基本的な課題について検討する小委員会の設置を提案したい。 |
| 神谷委員 | 各地域の意見を汲み取って事業を展開していけるような組織運営をしてほしい。 |
| 岡委員 | 中地区からも副本部長を選出してほしい。 |
| 三屋副本部長 | 野田委員から提案のあった新たな小委員会を設けるとなると、小委員会の設置に時間を要しすぐに課題の検討に入れないのではないか。すぐに検討に入るのであれば、例えば常任委員会では報告事項を省略し、協議の時間や諸課題を討論する時間を増やすなどの、会議のあり方があってもよいのではないか。そうすれば、新たに委員会を設置する必要はなく、常任委員会で責任をもって検討していけるのではないか。 |
| 坂本本部長 | 各委員の意見等を踏まえ、今後の常任委員会の在り方等について、一度事務局で整理した上で、次回の常任委員会で再度協議したい。 |

以上、全ての報告事項について、いずれも了承。16 時 00 分閉会。